

令和3年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和2年9月

区 分	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	193,121	233,373	120.8
一般公共事業費	182,964	223,216	122.0
治山事業費	60,703	74,058	122.0
森林整備事業費	122,261	149,158	122.0
災害復旧等事業費	10,157	10,157	100.0
非 公 共 事 業 費	107,479	114,911	106.9
合 計	300,600	348,284	115.9

- (注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。
- 2 令和2年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置（臨時・特別の措置）を除いた額。
- 3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和3年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3,483億円
(3,006億円)

(※) 各事項の下段()内は、令和2年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現

～コロナを契機とした山村での事業・雇用と定住環境の創出～

- ① 森林整備事業<公共> 1,492億円
(1,223億円)
- ・森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進
- ② 治山事業<公共> 741億円
(607億円)
- ・激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化に伴う豪雨の増加等を踏まえ、山地災害危険地区におけるレーザ計測による災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等を強化
- ③ 農山漁村地域整備交付金<公共> 1,131億円
(943億円)
- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

④ 林業成長産業化総合対策

173億円

(129億円)

- ・意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるため、路網の整備・機能強化、間伐、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等のほか、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、CLT（直交集成板）等の木質建築資材の利用環境の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化のための共同販売体制の構築、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、山村の雇用等を支える保育間伐、高性能林業機械の導入、労働安全・省力化に資する木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等を総合的に支援

イ 林業イノベーション推進総合対策

- ・ICTによる資源管理・生産管理を行うスマート林業、早生樹・エリートツリー等の利用拡大、植林作業の自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

ウ 木材の需要拡大・流通改革

- ・都市における木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用実証、先駆的な建築物・まちづくりの実証といったCLT等の利用環境の整備、大径化した原木の利用のための製材・乾燥方法等の技術の開発、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、無垢材も活用したオフィス等非住宅建築物の内装の木質化の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高耐久処理木材等の高付加価値な木材製品の輸出の拡大、木質バイオマスの持続的活用のための地域の体制づくり、サプライチェーン構築に向けた実需者とのマッチング等の取組を支援するとともに、林業のDXにつながる流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査・検討、普及啓発を実施

エ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

- ・林業の現場管理責任者や統括現場管理責任者、施業の集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等に取り組む経営者（森林経営プランナー）の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援

- ⑤ 「緑の人づくり」総合支援対策 53億円
(47億円)
- ・林業への就業前の青年に対する給付金の支給、新規就業者を現場技能者に育成するための研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ、森林経営管理制度を担う技術者の育成等を支援
- ⑥ 新たな森林空間利用創出対策 2億円
(1億円)
- ・働き方改革や健康寿命の延伸にも資する健康・観光・教育といった分野での森林空間の活用を図るため、ワーケーション等による森林サービス産業のモデル的な実施、産学官コンソーシアムにおける技術課題の調査・研究等の支援、国有林の観光利用を推進するための多言語による情報発信、木道整備等を実施
- ⑦ 森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策 19億円
(-)
- ・森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、関係人口の拡大を図る取組等を支援
- ⑧ 花粉発生源対策推進事業 2億円
(1億円)
- ・花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援
- ⑨ シカ等による森林被害緊急対策事業 2億円
(2億円)
- ・シカ被害の甚大化を防止するための林業関係者による捕獲効率向上対策やICT等を活用した新技術の開発・実証、国有林野内で国土保全のための捕獲事業を実施するとともに、ノウサギ被害の対策手法の検討を実施

※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

参考資料目次

- 森林整備事業＜公共＞ 1
- 治山事業＜公共＞ 2
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 3
- 林業成長産業化総合対策 4
 - － 林業・木材産業成長産業化促進対策 5
 - － 林業イノベーション推進総合対策 6
 - － 木材産業・木造建築活性化対策 7
 - － 木材需要の創出・輸出力強化対策 8
 - － 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 . . . 9
 - － 林業・木材産業金融対策 10
- 「緑の人づくり」総合支援対策 11
- 新たな森林空間利用創出対策 12
- 森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策 13
- 花粉発生源対策推進事業 14
- シカ等による森林被害緊急対策事業 15
- 森林病虫害等被害対策事業 16

森林整備事業〈公共〉

【令和3年度予算概算要求額 149,158 (122,261) 百万円】

〈対策のポイント〉

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、**間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

〈事業目標〉

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

〈事業の内容〉

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	37,451 (23,491) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,164 (2,051) 百万円
林業専用道整備事業	845 (1,017) 百万円
山村強靱化林道整備事業	500 (-) 百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52 (-) 百万円

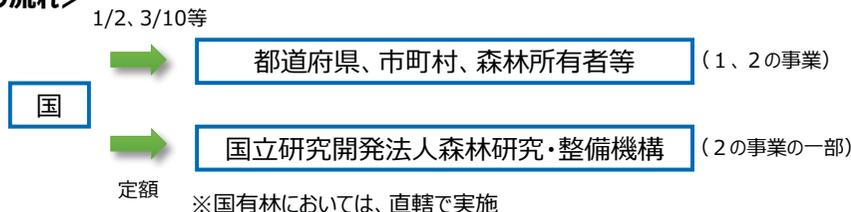
- ① **再造林や間伐等の森林整備**を推進することで、健全な森林を育成します。
- ② 森林資源が充実した区域等において、**路網をバランスよく整備**します。
- ③ **防災上重要な幹線林道の開設・改良**を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 林道施設の**PCB廃棄物の確実かつ適正な処理**を支援します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,537 (2,399) 百万円
水源林造成事業	27,898 (25,247) 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備



利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備



奥地水源林の整備による水源涵養機能の強化

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、強靱で災害に強く災害時には代替路としての機能が確保される林道を早急に開設・改良

○事業対象

公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 <公共>

【令和3年度予算概算要求額 74,058 (60,703) 百万円】

<対策のポイント>

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、**山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を強化**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

1,126 (939) 百万円

豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所の把握に効果的なレーザ計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等のハード・ソフト対策を一体的に行う取組を推進します。

2. 山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進

4,700 (3,077) 百万円

山地尾根部の崩壊による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための崩壊予測・発生源対策を推進します。

3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

2,765 (2,526) 百万円

豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、保安林整備と一体的に行う溪流治いの危険木除去を推進します。

4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進

27,726 (22,022) 百万円

災害の多発化・激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のためのICTを活用したリモート施工など新技術の導入を推進します。

(関連事業)

ため池等への被害抑制のための治山対策推進

農山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携したため池・農地等の上流部における治山対策を推進します。

<事業の流れ>



※国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

○災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等により災害発生リスクが高まった地域において、地域全体の激甚な山地災害発生を未然防止



○流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

短時間豪雨等に伴う流量の増大を踏まえ、保安林整備と一体的に行う溪流治いの危険木除去を推進



○山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進



○効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和3年度予算概算要求額 113,130 (94,275) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

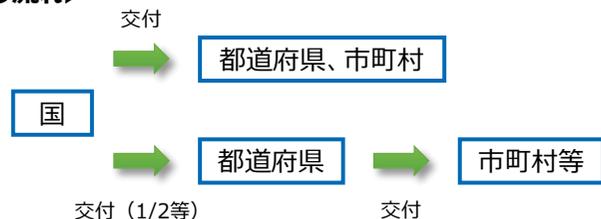
1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備 等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備 等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算要求額 17,324（12,868）百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるため、**路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木質建築資材の利用環境整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の全体像>

林業・木材産業成長産業化促進対策

〔川上から川下まで連携した取組を総合的に支援〕

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・経営体の能力向上等に資する施策（保育間伐、造林等）等

林業成長産業化地域創出モデル事業

地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援

木材産業等競争力強化対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備

林業イノベーション推進総合対策

〔新技術を活用した「林業イノベーション」の推進〕

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

開発技術の実装

- ・ICT等を活用したスマート林業の推進
- ・造林分野への異分野技術等の導入促進
- ・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証

戦略的技術開発・実証

林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証

普及に向けた環境整備

- ・レーザ計測等による情報のデジタル化
- ・早生樹母樹林の保全・整備
- ・低コスト造林技術の活用推進 等

木材の需要拡大・流通改革

〔木材の需要拡大・創出、流通改革〕

木材産業・木造建築活性化対策

- ・都市の木造化の促進
- ・CLT・LVL等の建築物への利用環境整備
- ・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・公共建築物等の木造化・木質化
- ・高付加価値木材製品の輸出促進
- ・流通木材の合法性確認システム構築 等

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

〔人材の育成・林業労働安全の推進〕

- ・現場管理責任者等の育成
- ・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成
- ・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施 等

林業・木材産業金融対策

- ・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、経営体の能力向上等に資する保育間伐、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割 [令和7年度まで]）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割 [令和9年度まで]）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³ [令和4年度まで]）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業構想（都道府県が作成する5年間の取組方針）



持続的林業確立対策

- 路網の整備・機能強化
- 高性能林業機械導入（購入、リース）
- 搬出間伐の推進
- 資源高度利用型施業
 - ・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
- 経営体の能力向上等に資する施業（保育間伐、造林等）
- コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
 - ・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等
- マーケティング力ある林業担い手の育成
- 森林整備地域活動支援対策等
 - ・施業の集約化に向けた境界の明確化
 - ・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
- 林業成長産業化地域保全対策事業
 - ・山村地域の防災・減災対策
 - ・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

- 木材加工流通施設等の整備
 - ・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築（労働環境の向上に資する施設の導入支援を含む）
- 木造公共建築物等の整備
 - ・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
- 木質バイオマス利用促進施設の整備
 - ・地域連携の下で熱利用又は熱電併給に取り組む
- 特用林産振興施設の整備
 - ・地域経済で重要な役割を果たすこのほだ場など
 - ・特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）

＜対策のポイント＞

林業イノベーション現場実装推進プログラム実現のため、産学官のトップランナーから成るプラットフォームを構築するとともに、自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジタル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を行います。

＜政策目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種 [令和6年度まで]）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 林業イノベーションハブ構築事業 | 68 (-) 百万円 |
| イノベーションプログラムの実現のため、産学官のプラットフォームを構築します。 | |
| 2. 戦略的技術開発・実証事業 | 432 (194) 百万円 |
| 林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。 | |
| 3. 開発技術の実装 | |
| ① スマート林業構築推進事業 | 212 (212) 百万円 |
| ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。 | |
| ② 先進的造林技術推進事業 | 65 (10) 百万円 |
| 造林分野への異分野技術等の導入促進の取組を支援します。 | |
| ③ 国有林林業イノベーションモデル実証事業 | 247 (157) 百万円 |
| 国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証を実施します。 | |
| 4. 普及に向けた環境整備 | |
| ① 森林資源デジタル管理推進対策 | 196 (182) 百万円 |
| レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化等を支援します。 | |
| ② ICT生産管理推進対策 | 30 (30) 百万円 |
| 森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成等を支援します。 | |
| ③ 早生樹等優良種苗生産推進対策 | 311 (129) 百万円 |
| 早生樹母樹林の保全・整備や採種園の造成等を支援します。 | |
| ④ 先進的造林技術推進事業 | 265 (137) 百万円 |
| 造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。 | |
| ⑤ 木材生産高度技術者育成対策 | 147 (-) 百万円 |
| ICT等を活用した路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。 | |

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のトップランナーからなるプラットフォームを設立。各事業への助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

戦略的技術開発・実証

- 自動化機械、新素材等の開発・実証



生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発



セルロースリグニン等 工業用素材に利用
木の成分を使用した新素材の技術開発・実証等

開発技術の実装

- ICT等先端技術、異分野技術の活用、導入



山元と川下の需給情報をリアルタイムで共有



企業、ベンチャー等 造林関係者
異分野人材による事業開発への支援等

普及に向けた環境整備

- 早生樹母樹林の保全、低コスト造林技術の展開等



レーザ計測での資源情報把握

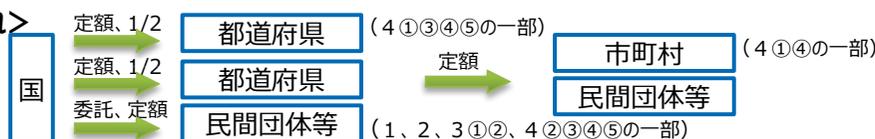


早生樹・エリートツリーの活用等
ドローンによる苗木運搬

【お問い合わせ先】

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1、2、4⑤の事業) | 林野庁研究指導課 (03-3501-5025) |
| (3①、4①②の事業) | 計画課 (03-6744-2300) |
| (3②、4③④の事業) | 整備課 (03-3502-8065) |
| (3③の事業) | 経営企画課 (03-3502-1027) |

＜事業の流れ＞



※ 3③、4①③⑤の一部の事業は、国有林において直轄で実施

林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和3年度予算概算要求額 1,931 (1,310) 百万円】

<対策のポイント>

都市部における木材需要の拡大に向け、**木質建築資材の利用の実証**への支援や**大径材の需要拡大に向けた技術開発等**への支援、**CLT・LVL等の建築物への利用環境整備**への支援を行います。あわせて、**需給情報の共有やマッチングの取組**を推進し、**効率的なサプライチェーンを構築**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 都市の木造化促進総合対策事業

642 (448) 百万円

都市部における**木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証**を、**山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）**を設けて支援します。
大径原木や羽柄材・内装材等の**利用拡大等に向けた取組**を支援します。
また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。



都市の木造化に向けた取組

顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

1,029 (661) 百万円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や**街づくり等の実証**、CLT・LVL等の利用促進や**設計の容易化**、設計者・施工者の育成等を支援します。
木質建築資材の標準化や低コスト化等を支援するとともに、**品質を保証するための仕組みの開発等を実施**します。



CLTを活用した街作りの実証

3. 生産流通構造改革促進事業

261 (201) 百万円

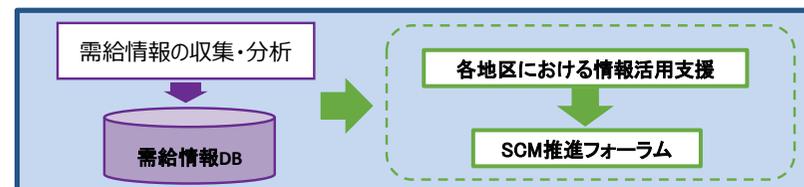
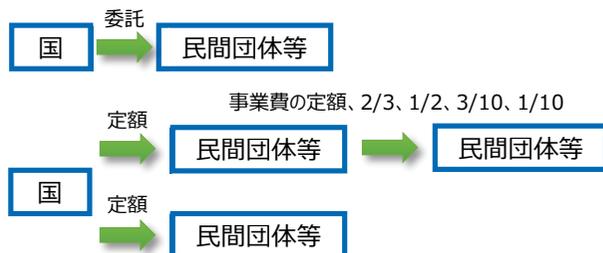
SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による**川上から川下までのマッチング**や、**木材需給情報を収集・分析し発信する取組等**を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。



木質建築資材の開発

部材の標準化に必要なデータ収集

<事業の流れ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

林業成長産業化総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和3年度予算概算要求額 909（700）百万円】

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等の様々な分野における木材需要の創出及び高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年]）

＜事業の内容＞

1. **民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業** 50（45）百万円
民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。
2. **「地域内エコシステム」推進事業** 260（269）百万円
木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
3. **高付加価値木材製品輸出促進事業** 130（104）百万円
木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。
4. **「クリーンウッド」普及促進事業** 57（57）百万円
木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
5. **流通木材の合法性確認システム構築事業** 100（-）百万円
流通過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上させるため、林業DXに繋がる流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査・検討、普及啓発を行います。
6. **民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業** 253（201）百万円
木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、屋外での木材利用拡大、普及啓発活動等の取組を支援します。
7. **広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業** 59（24）百万円
特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

公共建築物の木造化・木質化のため技術支援を推進

川上：産物供給
【地域協議会】事業の理解・合意形成 主体意識づくり
川中：エネルギー利用
川下：エネルギー利用

「地域内エコシステム」の構築のための川上、川中、川下の連携を推進

情報技術も活用した木材利用の効果的な普及啓発を推進

川上 川中 川下 消費者

流通過程の木材の合法性確認の信頼性、透明性を向上
川上から川下までを繋ぐシステム構築に向けた調査等を実施

「クリーンウッド・ナビ」において合法伐採木材関係情報を提供

民間企業ネットワークにより民間建築物の木造化等の実現を推進

ウッドデッキ等に使われる高耐久木材の海外販路開拓を推進

高付加価値きのこ等の生産・加工・流通に係る実証等を推進

【お問い合わせ先】（1～6の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（7の事業）経営課（03-3502-8059）

林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和3年度予算概算要求額 519（396）百万円】

＜対策のポイント＞

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 現場管理責任者等の育成（7,200人〔令和7年度まで〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営プランナー認定者数（500名〔令和4年〕）

＜事業の内容＞

1. 現場技能者キャリアアップ対策

現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成や技能検定への林業の追加に向けた取組を支援します。

2. 森林プランナー育成対策

施業集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成を支援します。

3. 林業労働安全推進対策

林業経営体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家による林業経営体への安全診断、死亡災害が多い伐木作業についての労働安全に資する最新装置を活用した研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業金融対策

【令和3年度予算概算要求額 1,378 (691) 百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

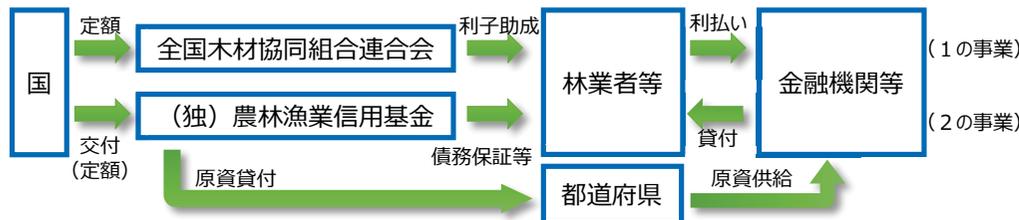
1. 林業施設整備等利子助成事業 451 (315) 百万円

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

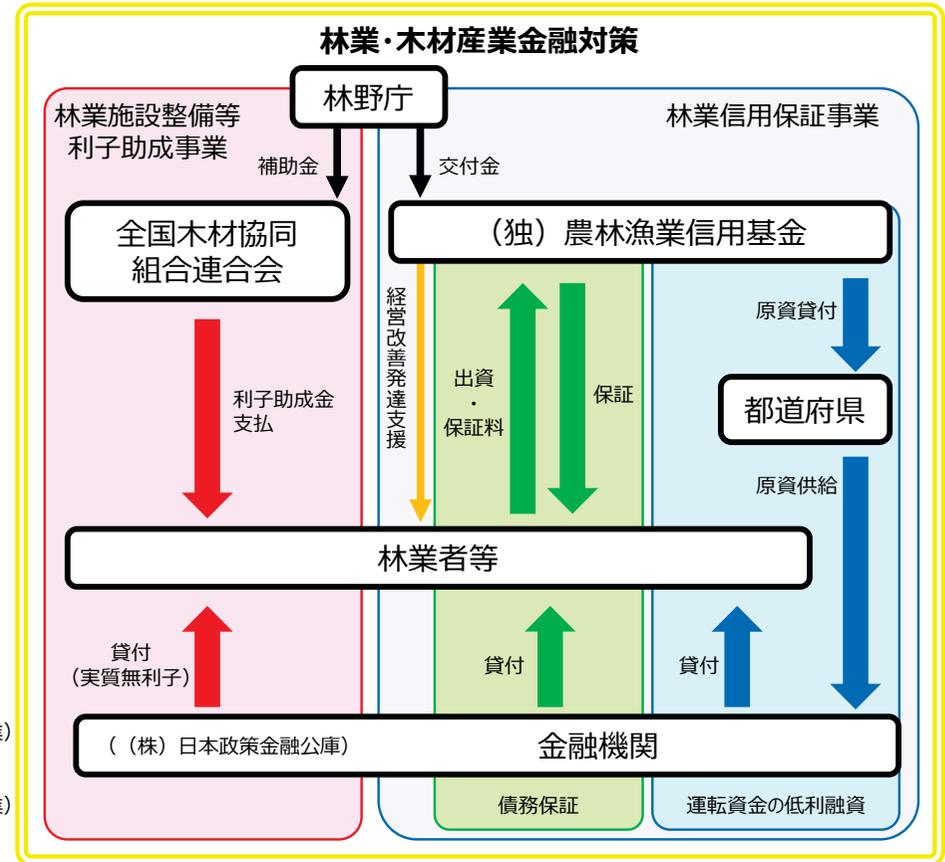
2. 林業信用保証事業 927 (376) 百万円

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費（新型コロナウイルス感染症対策分を含む。）を支援し、林業者等に対する融資の円滑化を図ります。
 - 信用基金の財務基盤や保証料率の維持等を図るために必要な経費
 - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施、事業承継等に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
 - 経営合理化等に必要運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課 (03-3502-8037)

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和3年度予算概算要求額 5,314 (4,686) 百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給を行うとともに、就業への関心を高めるためのスマート林業の技術の普及啓発、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

＜政策目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人 [令和3年度]）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少 [令和4年まで]）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少 [令和4年まで]）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人 [令和5年度まで]）

＜事業の内容＞

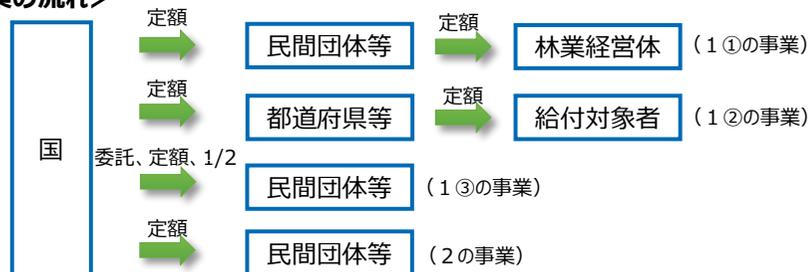
1. 森林・林業新規就業支援対策 5,272 (4,644) 百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,628 (4,230) 百万円
就業ガイダンスや林業作業士（フォレストワーカー）研修、造林作業者の育成等に必要経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 560 (376) 百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 84 (38) 百万円
スマート林業をはじめとした技術・知識の普及啓発活動、社会人等が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域の中核となる女性の活動等を支援します。

2. 森林経営管理制度推進事業 41 (41) 百万円

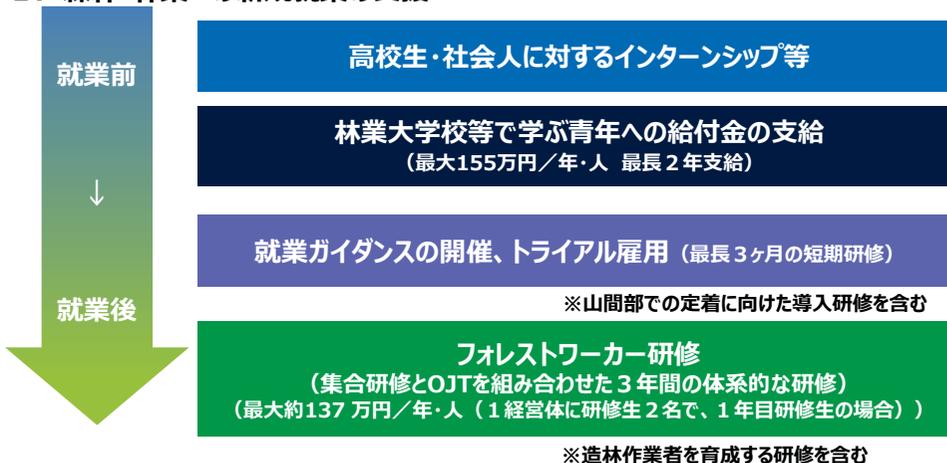
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

新たな森林空間利用創出対策

【令和3年度予算概算要求額 191（121）百万円】

<対策のポイント>

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しい森お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人との関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

<事業目標>

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増 [令和6年度まで]）

<事業の内容>

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 95（55）百万円

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信
- ④ 産学官コンソーシアムにおける技術課題の調査・研究等

2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 64（34）百万円

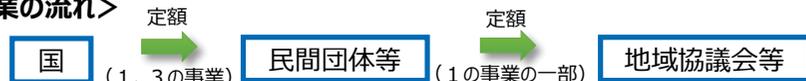
「日本美しい森 お薦め国有林」において、外国人旅行者を含めた観光利用を推進するため重点的な環境整備等を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能エリアマップ等の整備
- ③ 「新たな日常」を見据えたワーケーション環境の整備等

3. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人との関わりに対する国民の理解醸成を図るため、全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援します。

<事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施

<事業イメージ>

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業		森林景観を活かした観光資源の整備事業	
モデル事業・課題解決型研修会の実施		木道の整備	
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業や研修会の実施			
			
効果分析・情報発信		通話可能エリアマップの整備	
・効果の検証、先行事例等の分析 ・企業等への効果の発信、地域への具体的実施手段の共有			
産学官コンソーシアム		ワーケーション環境の整備（Wi-Fi整備）	
・コンソーシアムによる研究開発、サービス提供の仕組みづくり、普及・啓発などの活動を支援			
		動画によるPR	

「3密」でない森林空間を活用した新たな産業等の創出・推進

【お問い合わせ先】（1、3の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）
 （2の事業）経営企画課（03-6744-2323）

森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策

【令和3年度予算概算要求額 1,900（－）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能発揮や新たな関係人口の創出を通じ、地域固有の資源である森林の価値を顕在化させ、山村地域の活性化を図るため、**多様なコミュニティによる森林資源を活用した地域づくりの取組を支援**します。

<事業目標>

- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 森林の多面的機能の発揮及びコミュニティの形成に関する目標を達成した活動組織の割合（8割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策交付金 1,877（－）百万円

① 森林資源価値創造タイプ

地域住民や地域外関係者（関係人口）で構成する活動組織が主体となって実施する**里山林を活用した森林空間利用活動、里山林整備活動等、関係人口の創出を通じ地域コミュニティ活性化を図る取組を支援**します。

② 地域資源維持保全タイプ

地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成する活動組織が実施する**里山林の保全・整備、希少種等の保全等、地域価値の発揮を通じ地域コミュニティ維持を図る取組を支援**します。

※ 活動組織の自立を促す**地域協議会、都道府県の取組を併せて支援**

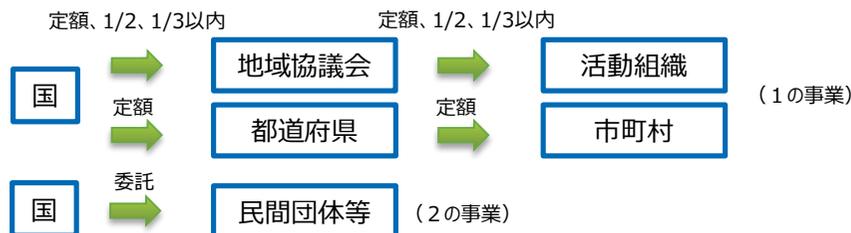
2. 森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策評価検証事業

24（－）百万円

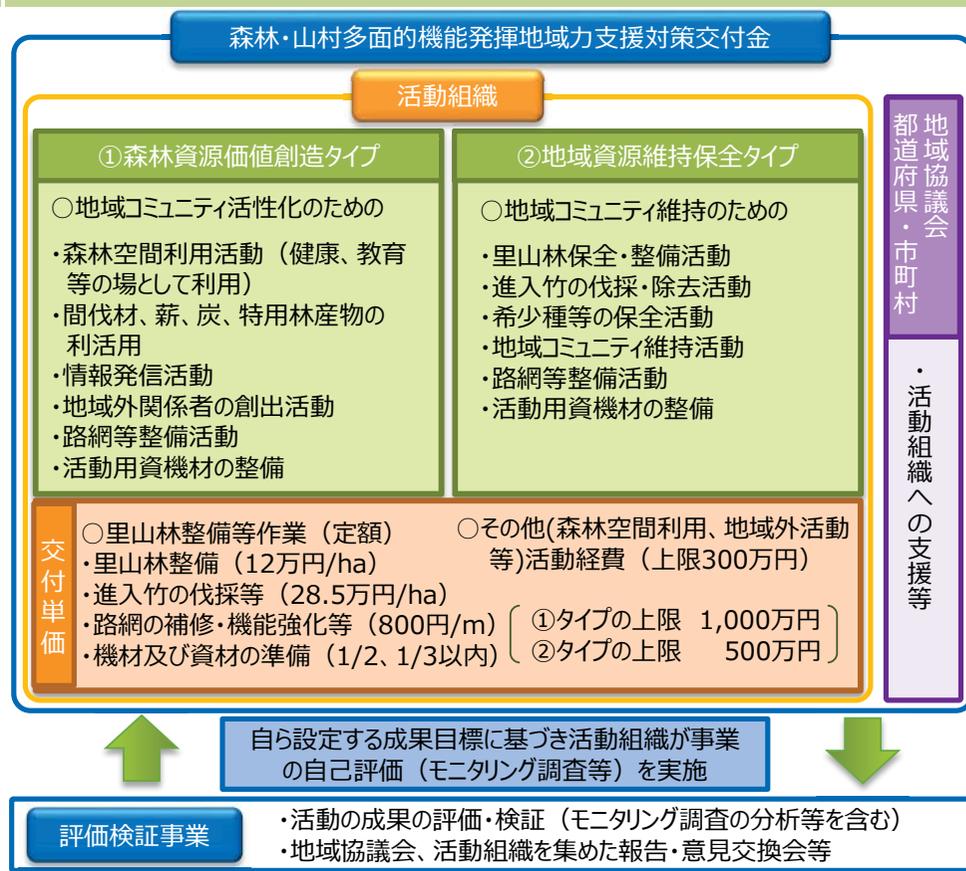
① 森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。

② 地域協議会や活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等を開催**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

花粉発生源対策推進事業

【令和3年度予算概算要求額 154（117）百万円】

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木等への植替えの支援、スギ花粉飛散防止剤の実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の調査、スギ雄花の着花特性の短期間・高精度検査手法の開発等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜事業目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割〔平成30年度〕 → 約7割〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. **総合的な花粉発生源対策の強化及び普及** 10（10）百万円
国や都道府県等が取り組む花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及等を支援します。
2. **花粉の少ない森林への転換促進** 100（62）百万円
 - ① 花粉症対策苗木等への植替促進
花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。
 - ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。
3. **スギ花粉飛散防止剤の実用化試験** 29（29）百万円
花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。
4. **スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進** 15（15）百万円
スギ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

花粉の少ない森林への転換促進

- ・素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えの働きかけ



- ・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- ・スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- ・低コスト・高品質な大量培養技術の開発



＜スギ花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花の着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花の観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



＜スギ雄花の着花量調査＞

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

シカ等による森林被害緊急対策事業

【令和3年度予算概算要求額 204（160）百万円】

＜対策のポイント＞

シカ被害の甚大化を防止するため、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策を講じるとともに、捕獲や生息状況把握の省力化、効率化など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、国土保全のためのシカ捕獲事業を実施します。

あわせて、近年顕在化しつつあるノウサギ食害の深刻化を防ぐため、対策の検討を行います。

＜事業目標＞

効率的・効果的な野生鳥獣害対策手法を林業関係者へ導入。

＜事業の内容＞

1. シカ捕獲効率向上対策事業

30（-）百万円

- 林業関係者によるシカの捕獲効率向上のために、狩猟熟練者の技能や最新の捕獲技術等の活用による捕獲技術の導入を図ります。

2. ノウサギ被害対策検討事業

30（-）百万円

- 顕在化しつつあるノウサギ食害に対する効果的・効率的な防御や捕獲等の対策手法の検討を実施します。

3. シカ被害対策技術実証事業

40（20）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施します。

4. 国土保全のためのシカ捕獲事業

104（84）百万円

- 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内の奥地天然林等においてシカの行動把握調査等に基づく効率的なシカ捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞

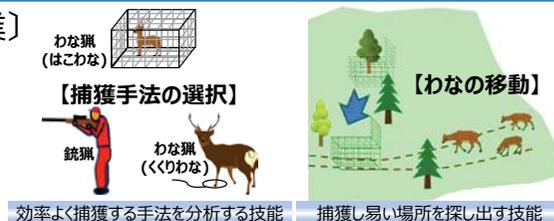


2の一部、及び4は国有林による直轄事業

＜事業イメージ＞

〔シカ捕獲効率向上対策事業〕

- ▶ 捕獲効率向上のために、実用化した新技術の活用、捕獲手法・捕獲場所の選択といった狩猟熟練者の“勘どころ”技能について、実践・技術導入を行います。



〔ノウサギ被害対策検討事業〕

ノウサギ食害は1980年代後半を境に減少し、近年100ha前後で推移しているが、防除の知見と労務の不足が懸念されており、捕獲熟度を要さない新たな対策手法が必要。

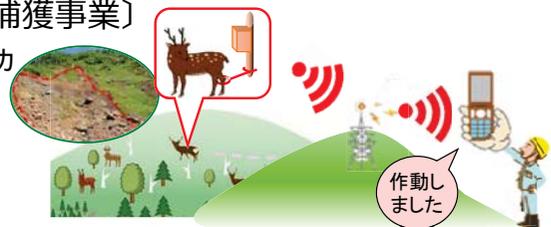
〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- ▶ 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。



〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- ▶ 奥地天然林等において、シカの行動把握等により、効果的なわなの設置による効率的なシカ捕獲を実施します。



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

森林病害虫等被害対策事業

【令和3年度予算概算要求額 735（715）百万円】

＜対策のポイント＞

森林病害虫等による被害の抑制に向け、ドローンを活用した効果的な被害対策の実施・検証を行うとともに、引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

＜事業目標＞

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 森林害虫駆除事業委託

194（194）百万円

○ 東北地方等における松くい虫被害の拡大の防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等を実施します。

2. 森林病害虫等防除損失補償金

2（2）百万円

○ 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額及び薬剤による防除等を行うのに通常要すべき費用等を補償します。

3. 森林病害虫等防除事業費補助金

521（501）百万円

① 従来被害の無かった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

② 薬剤の樹幹注入による予防措置等、環境に配慮した松林保全対策を実施します。

③ せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策及びナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

4. 森林病害虫等被害対策強化・促進事業

18（18）百万円

① 被害先端地の被害木の見逃しを防止し、駆除を徹底するため、複数の波長帯を観測できるカメラを備えたドローンを用いて松くい虫被害木の把握・判定を行います。

② 薬剤散布の効果をもとめるためのきめ細かな散布技術の確立に向け、ドローンを用いた散布方法の実証、地上散布とのコストの比較検証等を行います。

予防



薬剤の地上散布



薬剤のヘリ空中散布



薬剤の樹幹注入

・ 薬剤散布（地上・空中散布）はマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するとともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじった成虫も殺虫します。
・ マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチュウが増殖できないように薬剤を樹幹に注入します。

駆除



くん蒸処理



破碎処理



焼却処理

・ 被害木を伐倒し、くん蒸・破碎・焼却等によって、被害木に生息しているマツノマダラカミキリ幼虫が成虫になって脱出する前に駆除します。

効果的な被害防止対策に活用

＜事業の流れ＞



ドローンを活用し、①上空からの被害木探査、②保全松林等における薬剤散布の効果をもとめるための散布方法の検証を行います。



空中探査



薬剤散布

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）